

平成 21 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名：SG インベストメンツ株式会社
代表者名：代表取締役 アンクル サフ

<本件に関する問合せ先>
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
(TEL：03-6437-1648)

「株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の 訂正に関するお知らせ

SG インベストメンツ株式会社による株式会社ユー・エス・ジェイの株券等に対する公開買付けに関して、平成 21 年 3 月 19 日付「株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

1. 買付け等の目的

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由並びに本公開買付け成立後の経営方針

(訂正前)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計 7 名とし、ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計 7 名とする。ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の

全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付けの取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付けの取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付けの代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付けの代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付けの株主総会における付議事項は、全て公開買付けの取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付けによる対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付けはこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付け者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及び

ガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

（訂正後）

（前略）

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております（なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。）。（中略）

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てに応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てを応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

2. 買付け等の概要

(9) その他買付け等の条件及び方法

（訂正前）

（前略）

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第2号、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。（後略）

(訂正後)

(前略)

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）令第 14 条第 1 項第 1 号イないしリ及びマないしソ、第 2 号、第 3 号イないしチ、第 4 号、第 5 号並びに同条第 2 項第 3 号ないし第 6 号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。（後略）

以 上

添付資料

平成 21 年 3 月 23 日付「公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

平成 21 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名：SG インベストメンツ株式会社
代表者名：代表取締役 アンクル サフ

<本件に関する問合せ先>
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
(TEL：03-6437-1648)

公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

SG インベストメンツ株式会社による株式会社ユー・エス・ジェイの株券等に対する公開買付けに関して、本日付「公開買付開始公告」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は下線を付して表示しております。なお、金融商品取引法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等に変更はございません。

記

1. 公開買付けの目的

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由並びに本公開買付け成立後の経営方針

(訂正前)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計 7 名とし、ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計 7 名とする。ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主

による提案は行われぬ。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付けの取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付けの取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付けの代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付けの代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付けの株主総会における付議事項は、全て公開買付けの取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われぬ。(中略)

⑧公開買付けによる対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付け者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われぬ。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付け者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及び

ガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

（訂正後）

（前略）

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。（なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。）（中略）

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てに応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てを応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

3. 対象者又はその役員との本公開買付けに関する合意の有無

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無および内容

（訂正前）

（前略）

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役（そのうち1名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK

及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名・解任される)。

(中略)ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑥前述の「第1 公開買付要項-3 買付け等の目的-(4) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針」に従い、公開買付者による対象者の完全子会社化を実施する。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名・解任される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。(中略)

⑥前述の「1. 公開買付けの目的-(4) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針」に従い、公開買付者による対象者の完全子会社化を実施する。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。また、

対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、対象者の普通株式の買付価格の決定に当たり、対象者の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案し、株式価値を算定しました。(中略)また、公開買付者は、本新株予約権の買付価格について、上記「算定の基礎」の「(2)新株予約権」において記載の理由に基づき、平成21年3月19日に、新株予約権Aについては1個あたり27,500円、新株予約権Bないし新株予約権Fについては1個あたり1円と決定いたしました。(後略)

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、対象者の普通株式の買付価格の決定に当たり、対象者の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案し、株式価値を算定しました。(中略)また、公開買付者は、本新株予約権の買付価格について、上記「1. 公開買付けの目的」の「(3)買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」において記載の理由に基づき、平成21年3月19日に、新株予約権Aについては1個あたり27,500円、新株予約権Bないし新株予約権Fについては1個あたり1円と決定いたしました。(後略)

(3) 利益相反を回避する措置の具体的内容

(訂正前)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数(対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株)の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。(中略)このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

(訂正後)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。) (中略)

なお、公開買付者は、前述の Management Buyout Agreement に基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数(対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株)の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。(中略) このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てを応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

以 上